

(19)日本国特許庁(JP)

## (12)特許公報(B2)

(11)特許番号  
特許第7474412号  
(P7474412)

(45)発行日 令和6年4月25日(2024.4.25)

(24)登録日 令和6年4月17日(2024.4.17)

(51)国際特許分類 F I  
H 0 1 R 13/514(2006.01) H 0 1 R 13/514

請求項の数 1 (全11頁)

(21)出願番号	特願2020-143813(P2020-143813)	(73)特許権者	000183406 住友電装株式会社 三重県四日市市西末広町1番14号
(22)出願日	令和2年8月27日(2020.8.27)	(74)代理人	110000497 弁理士法人グランダム特許事務所
(65)公開番号	特開2022-39034(P2022-39034A)	(72)発明者	深津 幸弘 三重県四日市市西末広町1番14号 住友電装株式会社内
(43)公開日	令和4年3月10日(2022.3.10)	(72)発明者	飯星 真治 三重県四日市市西末広町1番14号 住友電装株式会社内
審査請求日	令和5年1月27日(2023.1.27)	(72)発明者	内田 智久 三重県四日市市西末広町1番14号 住友電装株式会社内
		(72)発明者	鈴木 健史

最終頁に続く

(54)【発明の名称】 コネクタ

## (57)【特許請求の範囲】

## 【請求項1】

互いに連結される第1ハウジングおよび第2ハウジングと、  
電線の端部に接続され、前記第1ハウジングに収容される端子金具と、を備え、  
前記第1ハウジングおよび前記第2ハウジングは、それぞれ、互いの間を仕切る第1壁  
および第2壁を有し、

前記第1ハウジングは、  
前後方向に延びる第1キャビティと、  
前記第1壁の一部を構成する基準部と、  
前記基準部の後方に位置し、前記第1キャビティに連通する第1開口部と、を有し、  
前記端子金具は、前記電線の端部とともに、前記第1キャビティの内部に配置され、  
前記第2ハウジングは、前記第2壁の一部を構成する規制部を有し、  
前記規制部は、前記第1開口部から前記基準部を越えて前記第1キャビティの内部に突  
出し、

前記規制部の突出方向の先端は、前後方向および幅方向に沿った平坦面であって、前後  
方向に沿った前記電線の端部に隙間をあけて対向して配置され、  
前記第1キャビティは、前記第1ハウジングに幅方向に複数並んで配置され、  
前記第1開口部は、前記第1ハウジングの後方に開放され、且つ複数の前記第1キャビテ  
ィにまたがって連通し、

前記第2ハウジングは、前後方向に延び、幅方向に複数並んで配置される第2キャビティ

10

20

を有し、

前記第2壁は、前記規制部の前方に位置し、前記第2キャビティに連通する第2開口部を有し、

前記基準部は、前記第2開口部の内部に配置され、

前記規制部は、前記基準部よりも大きい厚みで前記幅方向に連続して延びるリブ状の壁である、コネクタ。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本開示は、コネクタに関する。

10

【背景技術】

【0002】

特許文献1に開示されたコネクタは、複数のハウジングを備えている。各ハウジングは、互いの対向面を対向させた状態で、上下方向に積層される。各ハウジングには、端子金具が収容される。端子金具は電線の端部に接続されている。なお、複数のハウジングを積層して構成されるコネクタは、特許文献2～4にも開示されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【文献】特開2019-67562号公報

20

【文献】特開2017-4737号公報

【文献】特開2004-335305号公報

【文献】特開2004-241205号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

特許文献1の場合、上下に積層されたハウジングのそれぞれの後面から引き出された電線を作業者が摘んだ際に、各ハウジングが電線に押されて変形するおそれがある。例えば、上下に積層されたハウジングの、互いの対向面の間が開く、いわゆる口開きが発生する懸念がある。

30

【0005】

そこで、本開示は、ハウジングが変形するのを抑制することが可能なコネクタを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本開示のコネクタは、互いに連結される第1ハウジングおよび第2ハウジングと、電線の端部に接続され、前記第1ハウジングに収容される端子金具と、を備え、前記第1ハウジングおよび前記第2ハウジングは、それぞれ、互いの間を仕切る第1壁および第2壁を有し、前記第1ハウジングは、前後方向に延びる第1キャビティと、前記第1壁の一部を構成する基準部と、前記基準部の後方に位置し、前記第1キャビティに連通する第1開口部と、を有し、前記端子金具は、前記電線の端部とともに、前記第1キャビティの内部に配置され、前記第2ハウジングは、前記第2壁の一部を構成する規制部を有し、前記規制部は、前記第1開口部から前記基準部を越えて前記第1キャビティの内部に突出し、前記規制部の突出方向の先端は、前記電線の端部に対向して配置される、コネクタである。

40

【発明の効果】

【0007】

本開示によれば、ハウジングが変形するのを抑制することが可能なコネクタを提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0008】

50

【図 1】図 1 は、実施例 1 のコネクタの斜視図である。

【図 2】図 2 は、コネクタの断面図である。

【図 3】図 3 は、第 1ハウジングの平面図である。

【図 4】図 4 は、第 2ハウジングの底面図である。

【図 5】図 5 は、第 2ハウジングが第 1ハウジングに対して連結位置へ向けて回動する途中の状態を示す側面図である。

【発明を実施するための形態】

【0009】

[本開示の実施形態の説明]

最初に本開示の実施態様を列記して説明する。

10

本開示のコネクタは、

(1) 互いに連結される第 1ハウジングおよび第 2ハウジングと、電線の端部に接続され、前記第 1ハウジングに収容される端子金具と、を備え、前記第 1ハウジングおよび前記第 2ハウジングは、それぞれ、互いの間を仕切る第 1壁および第 2壁を有し、前記第 1ハウジングは、前後方向に延びる第 1キャビティと、前記第 1壁の一部を構成する基準部と、前記基準部の後方に位置し、前記第 1キャビティに連通する第 1開口部と、を有し、前記端子金具は、前記電線の端部とともに、前記第 1キャビティの内部に配置され、前記第 2ハウジングは、前記第 2壁の一部を構成する規制部を有し、前記規制部は、前記第 1開口部から前記基準部を越えて前記第 1キャビティの内部に突出し、前記規制部の突出方向の先端は、前記電線の端部に対向して配置される。

20

【0010】

例えば、第 1ハウジングおよび第 2ハウジングのそれぞれの後面から引き出された電線を摘まむと、第 1ハウジングの後面から引き出された電線が第 2ハウジング側に変位し、第 1ハウジングおよび第 2ハウジングの、相互の対向面が開くように変形する懸念がある。しかるに上述した構成によれば、第 1ハウジングの後面から引き出された電線は、規制部と接触することにより、第 2ハウジング側に変位するのが抑制される。その結果、第 1ハウジングの内部に配置された電線の端部および端子金具が傾くのを抑制することができ、ひいては第 1ハウジングおよび第 2ハウジングが変形するのを抑制することができる。

特に、上述した構成は、規制部が第 1キャビティの内部に突出するものの、第 1ハウジングおよび第 2ハウジングが互いに連結される前の状態であれば、第 1キャビティに後方から端子金具を挿入することができるため、第 1キャビティの内部に端子金具を配置させるに際し、規制部の存在が支障とならずに済む。

30

【0011】

(2) 前記第 1開口部は、前記第 1ハウジングの後方に開放されていると良い。

この構成によれば、第 1ハウジングの後面から引き出された電線は第 1開口部から第 2ハウジング側に大きく変位する懸念があるものの、第 1開口部に規制部が配置されることで、電線が変位するのを効果的に抑制することができる。

【0012】

(3) 前記第 1キャビティは、前記第 1ハウジングに幅方向に複数並んで配置され、前記第 1開口部は、複数の前記第 1キャビティにまたがって連通し、前記規制部は、複数の前記第 1キャビティにまたがって突出していると良い。

40

この構成によれば、第 1開口部および規制部を第 1キャビティ毎に設けなくて良いから、コネクタの構造を簡素化することができる。

【0013】

(4) 前記第 2ハウジングは、前後方向に延び、幅方向に複数並んで配置される第 2キャビティを有し、前記第 2壁は、前記規制部の前方に位置し、前記第 2キャビティに連通する第 2開口部を有し、前記基準部は、前記第 2開口部の内部に配置され、前記規制部は、前記幅方向に延びるリブ状の壁であると良い。

この構成によれば、第 2ハウジングの第 2開口部の後方に、幅方向に延びるリブ状の壁である規制部が設けられることになるため、第 2ハウジングの剛性が低下するのを抑制す

50

ることができる。また、規制部が第1開口部の内部に配置されるとともに、基準部が第2開口部の内部に配置されるため、第1ハウジングおよび第2ハウジングが互いに対向する方向に大型化するのを回避することができる。

【0014】

[本開示の実施形態の詳細]

本開示の具体例を、以下に図面を参照しつつ説明する。なお、本発明はこれらの例示に限定されるものではなく、特許請求の範囲によって示され、特許請求の範囲と均等の意味および範囲内でのすべての変更が含まれることが意図される。

【0015】

<実施例1>

実施例1のコネクタ10は、図1および図2に示すように、互いに積層される第1ハウジング11と第2ハウジング12を備える。第1ハウジング11と第2ハウジング12は、互いに連結された状態で、図示しない相手ハウジングと嵌合する。なお、以下の説明において、上下方向は、図2および図5の各図の上下方向を基準とする。幅方向は、図3および図4の各図の左右方向を基準とする。前後方向は、図2および図5の各図の左側を前側とする。相手ハウジングは、連結状態にある第1ハウジング11と第2ハウジング12に対して前側から嵌合する。

【0016】

(第1ハウジング11)

第1ハウジング11は、第2ハウジング12の下方に配置される。図3に示すように、第1ハウジング11は、平面視で矩形状をなし、幅方向に細長い扁平な形状となっている。第1ハウジング11は、複数の第1キャビティ13を有している。各第1キャビティ13は、第1ハウジング11の上面に部分的に開口し、幅方向に並んで配置されている。

【0017】

第1ハウジング11は、図3に示すように、複数の第1検知部14を有している。各第1検知部14は、第1ハウジング11の上面から突出し、幅方向に並んで配置されている。また、各第1検知部14は、隣接する第1キャビティ13に跨がって配置されている。第1ハウジング11は、各第1検知部14よりも前方に、複数の第1ランス15を有している。各第1ランス15は、第1ハウジング11の上面に露出し、各第1キャビティ13と対応する位置に配置されている。

【0018】

図2に示すように、第1キャビティ13には、後方から端子金具20が挿入される。端子金具20は、第1ランス15に係止され、第1キャビティ13からの抜け出しが一次的に規制される。端子金具20は、電線30の端部に接続されるバレル部21を有している。電線30は、第1ハウジング11から後方に引き出される。

【0019】

図1および図3に示すように、第1ハウジング11は、幅方向の両端側に、上方に起立する一对の側壁16を有している。各側壁16は、前後方向に延びる板形状をなしている。各側壁16の後端部には、第1ロック部17が一段高く突出して設けられている。図3および図5に示すように、第1ロック部17の内面には、前後方向に延びるリブ状の第1ロック突起18が設けられている。

【0020】

図1に示すように、各側壁16の前端部には、第1支点部19が設けられている。第1支点部19は、側壁16の内面に凹設され、前方に開放されている。第1ハウジング11は、幅方向に長い前壁22を有している。前壁22には、各第1キャビティ13に連通する、複数のタブ挿通口23が開口して設けられている。各タブ挿通口23には、前方から図示しない相手端子金具のタブが挿通される。相手端子金具のタブは、第1キャビティ13内に配置された端子金具20に電氣的に接続される。

【0021】

図3に示すように、第1ハウジング11は、各第1キャビティ13の上面を覆う第1壁

10

20

30

40

50

24を有している。第1壁24は、第1ハウジング11と第2ハウジング12の連結時に、第2ハウジング12との間を仕切る部分になる。第1壁24は、幅方向に隣接する第1キャビティ13間に配置された第1隔壁25に連結されている。具体的には、第1壁24は、各第1検知部14の前後に連なる第1中間部26と、第1中間部26よりも後方に配置される基準部27と、を有している。第1中間部26の前端は、各第1ランス15の付け根に連結されている。

#### 【0022】

基準部27は、幅方向に延びる帯板状(リブ状)に形成されている。図2に示すように、基準部27の下面は、前後方向に沿った平坦面であって、第1キャビティ13の内面を形成している。基準部27の下面は、端子金具20のバレル部21に近接して配置される。基準部27の上面は、前後方向に沿った平坦面であって、第1ハウジング11と第2ハウジング12の連結時に、後述する第2キャビティ31の内面を形成している。

10

#### 【0023】

図3に示すように、第1ハウジング11は、第1中間部26と基準部27との間に、中間開口部28を有している。さらに、第1ハウジング11は、基準部27よりも後方に、第1開口部29を有している。各第1キャビティ13の後部は、基準部27で覆われる部分を除いて、中間開口部28および第1開口部29から上方に開放されている。第1開口部29は、第1ハウジング11の後方に開放されている。第1ハウジング11から後方に引き出された電線30は、第1開口部29側に変位し得る。第1ハウジング11は、第1開口部29の下面を閉塞する板状の後部底壁52を有している。

20

#### 【0024】

(第2ハウジング12)

第2ハウジング12は、第1ハウジング11の上方に配置される。図4に示すように、第2ハウジング12は、底面視で矩形状をなし、幅方向に細長い扁平な形状となっている。第2ハウジング12は、複数の第2キャビティ31を有している。各第2キャビティ31は、第2ハウジング12の下面に部分的に開口し、幅方向に並んで配置されている。

#### 【0025】

第2ハウジング12は、複数の第2検知部32を有している。各第2検知部32は、第2ハウジング12の下面から突出し、幅方向に並んで配置されている。また、各第2検知部32は、隣接する各第2キャビティ31に跨がって配置されている。第2ハウジング12は、各第2検知部32よりも前方に、複数の第2ランス33を有している。各第2ランス33は、第2ハウジング12の下面に露出し、各第2キャビティ31と対応する位置に配置されている。図2に示すように、第2キャビティ31には、後方から端子金具20が挿入される。端子金具20の構造は、既述したとおりである。また、第2ハウジング12は、第1ハウジング11と同様の、前壁34および複数のタブ挿通口35を有している。

30

#### 【0026】

図1に示すように、第2ハウジング12は、上面の幅方向の中央側に、前端部から後方へ突出するロックアーム36を有している。ロックアーム36は、相手ハウジングを係止し、コネクタ10と相手ハウジングを嵌合状態に保持する。

#### 【0027】

図4に示すように、第2ハウジング12は、幅方向の両端側の側面部39に、第2支点部37と第2ロック部38を有している。第2ロック部38は、各側面部39の後端側に対をなして配置されている。第2ロック部38は、側面部39において、前後方向に延びるリブ状の第2ロック突起41を有している。第2ロック突起41は、第1ロック突起18に係止可能である。

40

#### 【0028】

第2支点部37は、各側面部39の前端側に対をなして配置されている。図4および図5に示すように、第2支点部37は、側面部39に凹設される凹溝42を有している。凹溝42は、前方および後方に開放されている。第2支点部37は、凹溝42の内部に回転部43を有している。

50

## 【 0 0 2 9 】

図 4 に示すように、第 2 ハウジング 1 2 は、各第 2 キャビティ 3 1 の下面を覆う第 2 壁 4 4 を有している。第 2 壁 4 4 は、第 1 ハウジング 1 1 と第 2 ハウジング 1 2 の連結時に、第 1 ハウジング 1 1 との間を仕切る部分になる。第 2 壁 4 4 は、幅方向に隣接する第 2 キャビティ 3 1 間に配置された第 2 隔壁 4 5 に連結されている。具体的には、第 2 壁 4 4 は、各第 2 検知部 3 2 の前後に連なる第 2 中間部 4 6 と、第 2 中間部 4 6 よりも後方に配置される規制部 4 7 と、を有している。第 2 中間部 4 6 の前端は、各第 2 ランス 3 3 の付け根を形成している。図 2 に示すように、第 1 ハウジング 1 1 と第 2 ハウジング 1 2 の連結時に、第 2 中間部 4 6 の後端は、第 1 中間部 2 6 の後端よりも後方に配置される。

## 【 0 0 3 0 】

図 4 に示すように、規制部 4 7 は、幅方向に延びる帯板状（リブ状）をなし、第 2 ハウジング 1 2 の後端部に配置されている。図 2 に示すように、規制部 4 7 の後面は、第 2 ハウジング 1 2 の後面を形成している。規制部 4 7 の上面は、前後方向に沿った平坦面であって、第 2 キャビティ 3 1 の内面を形成している。規制部 4 7 の上面は、端子金具 2 0 のバレル部 2 1 に近接して配置される。規制部 4 7 の下面は、前後方向に沿った平坦面であって、第 1 ハウジング 1 1 と第 2 ハウジング 1 2 の連結時に、第 1 キャビティ 1 3 の内面を形成している。また、規制部 4 7 の下面は、電線 3 0 の動きを規制可能な面でもある。規制部 4 7 の下面は、第 2 壁 4 4 の他の下面よりも下方に配置されている。規制部 4 7 の上下方向の厚みは、基準部 2 7 の上下方向に厚みよりも大きい。

## 【 0 0 3 1 】

図 4 に示すように、第 2 ハウジング 1 2 は、第 2 中間部 4 6 と規制部 4 7 との間に、第 2 開口部 4 8 を有している。各第 2 キャビティ 3 1 の後部は、規制部 4 7 で覆われる部分を除いて、第 2 開口部 4 8 から下方に開放されている。第 2 開口部 4 8 の前後方向の開口幅は、基準部 2 7 の前後方向の長さよりも小さい。

## 【 0 0 3 2 】

（第 1 ハウジング 1 1 と第 2 ハウジング 1 2 の連結方法および連結構造）

第 1 ハウジング 1 1 と第 2 ハウジング 1 2 の連結に際し、第 2 支点部 3 7 の回動部 4 3 が第 1 支点部 1 9 内に前方から挿入される。その状態で、第 2 ハウジング 1 2 が、第 1 支点部 1 9 と第 2 支点部 3 7 の係合位置を支点として、直立姿勢から傾斜姿勢（図 5 を参照）を経て水平姿勢へと回動させられる。

## 【 0 0 3 3 】

第 2 ハウジング 1 2 が水平姿勢をとる位置に至ると、第 1 ロック突起 1 8 と第 2 ロック突起 4 1 の係止によって、第 1 ハウジング 1 1 と第 2 ハウジング 1 2 が連結位置に停止される。

## 【 0 0 3 4 】

第 1 ハウジング 1 1 と第 2 ハウジング 1 2 が連結された状態において、図 2 に示すように、第 2 検知部 3 2 が第 1 キャビティ 1 3 に上方から進入し、第 1 キャビティ 1 3 内の端子金具 2 0 が第 2 検知部 3 2 によって二次的に抜け止めされる。同様に、第 1 検知部 1 4 が第 2 キャビティ 3 1 に下方から進入し、第 2 キャビティ 3 1 内の端子金具 2 0 が第 1 検知部 1 4 によって二次的に抜け止めされる。

## 【 0 0 3 5 】

第 1 ハウジング 1 1 と第 2 ハウジング 1 2 が連結された状態において、図 2 に示すように、第 2 中間部 4 6 の厚肉の後部 4 9 が中間開口部 2 8 に上方から進入するとともに、基準部 2 7 が第 2 開口部 4 8 に下方から進入し、且つ規制部 4 7 が第 1 開口部 2 9 に上方から進入する。

## 【 0 0 3 6 】

第 1 キャビティ 1 3 と第 2 キャビティ 3 1 は、大径のバレル部 2 1 を収容する後方領域において、開口径が大きくなる。このため、第 1 キャビティ 1 3 と第 2 キャビティ 3 1 との間を仕切る壁部分を薄くして、コネクタ 1 0 が高背になるのを抑制する必要がある。その点、上述した構成であれば、第 1 壁 2 4 の一部を構成する規制部 4 7 と第 2 壁 4 4 の一

10

20

30

40

50

部を構成する基準部 2 7 が前後方向に並んで配置されていて上下方向に重なることがないため、コネクタ 1 0 が高背になるのを抑制することができる。

【 0 0 3 7 】

また、第 1 ハウジング 1 1 と第 2 ハウジング 1 2 が連結された状態において、規制部 4 7 の下面（突出方向の先端）は、基準部 2 7 を越え、基準部 2 7 の下面よりも下方に配置される。つまり、規制部 4 7 の下面は、第 1 キャビティ 1 3 の内部に深く進入した位置にある。具体的には、規制部 4 7 の下面は、第 1 キャビティ 1 3 内に配置された端子金具 2 0 のバレル部 2 1 の上端よりも下方に配置される。

【 0 0 3 8 】

ここで、第 1 キャビティ 1 3 の内部には、端子金具 2 0 とともに電線 3 0 の端部が収容 10  
されている。電線 3 0 の端部は、第 1 ハウジング 1 1 の後面近傍の引き出し手前に配置される被当接部 5 1 を有している。被当接部 5 1 は、電線 3 0 の被覆部分であって、規制部 4 7 の下面に当接可能に近接して配置される。電線 3 0 が前後方向に沿って配置される場合に、規制部 4 7 の下面と被当接部 5 1 との間の距離は、規制部 4 7 の上面と第 2 キャビティ 3 1 内に配置された電線 3 0 の端部における対応部分との間の距離よりも小さい。

【 0 0 3 9 】

例えば、第 1 ハウジング 1 1 と第 2 ハウジング 1 2 のそれぞれの後面から引き出された各電線 3 0 を作業者が指でつまむと、第 1 キャビティ 1 3 の内部に配置された電線 3 0 の端部が上方に変位しようとする。仮に、この電線 3 0 の上方への変位を抑制することができないとすると、第 1 キャビティ 1 3 の内部に配置された端子金具 2 0 が、前下がりに傾いて第 1 キャビティ 1 3 の下面を押圧し、第 1 ハウジング 1 1 と第 2 ハウジング 1 2 の、相互の対向面の間が開く、いわゆる口開きが発生する懸念がある。 20

【 0 0 4 0 】

しかるに本実施例 1 の場合、第 1 キャビティ 1 3 の内部に配置された電線 3 0 の端部が上方に変位しようとする、被当接部 5 1 が規制部 4 7 の下面と接触するため、電線 3 0 が上方に変位するのを抑制することができる。その結果、第 1 ハウジング 1 1 と第 2 ハウジング 1 2 の、相互の対向面の間に口開きが発生するのを回避することができる。

【 0 0 4 1 】

特に、規制部 4 7 が存在しない状態で、第 1 キャビティ 1 3 の内部に端子金具 2 0 が挿入されるため、端子金具 2 0 の第 1 キャビティ 1 3 への挿入動作に支障を来すこともない。 30

【 0 0 4 2 】

また、本実施例 1 の場合、複数の第 1 キャビティ 1 3 が第 1 ハウジング 1 1 に幅方向に並んで配置され、一つの第 1 開口部 2 9 が各第 1 キャビティ 1 3 にまたがって連通し、一つの規制部 4 7 が各第 1 キャビティ 1 3 にまたがって突出している。よって、第 1 開口部 2 9 および規制部 4 7 が第 1 キャビティ 1 3 毎に設けられる場合に比べ、コネクタ 1 0 の構造を簡素化することができる。

【 0 0 4 3 】

さらに、第 2 ハウジング 1 2 の第 2 開口部 4 8 の後方に、幅方向に延びるリブ状の規制部 4 7 が設けられるため、第 2 ハウジング 1 2 の剛性が低下するのを抑制することができる。しかも、規制部 4 7 が第 1 開口部 2 9 の内部に配置されるとともに、基準部 2 7 が第 2 開口部 4 8 の内部に配置されるため、第 1 ハウジング 1 1 および第 2 ハウジング 1 2 が上下方向に大型化するのを回避することができる。 40

【 0 0 4 4 】

[ 本開示の他の実施形態 ]

今回開示された実施の形態はすべての点で例示であって制限的なものではないと考えるべきである。

上記実施形態の実施例 1 の場合、第 1 ハウジングが第 2 ハウジングの下方に配置されていたが、他の実施例としては、第 1 ハウジングが第 2 ハウジングの上方に配置されていても良い。また、第 1 ハウジングと第 2 ハウジングは幅方向に横並びで配置されていても良 50

い。

上記実施形態の実施例 1 の場合、基準部と規制部が前後方向に並んで配置されていたが、他の実施例としては、基準部と規制部が上下方向に重なるように配置されていても良い。

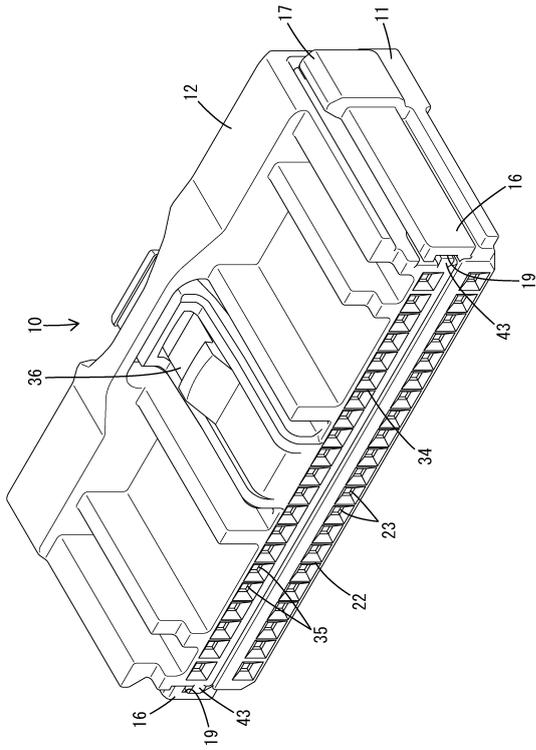
上記実施形態の実施例 1 の場合、第 2 ハウジングが第 1 ハウジングに対して回動して連結されていたが、他の実施例としては、第 1 ハウジングと第 2 ハウジングが互いに平行に離れた状態から近づいて連結されても良い。

【符号の説明】

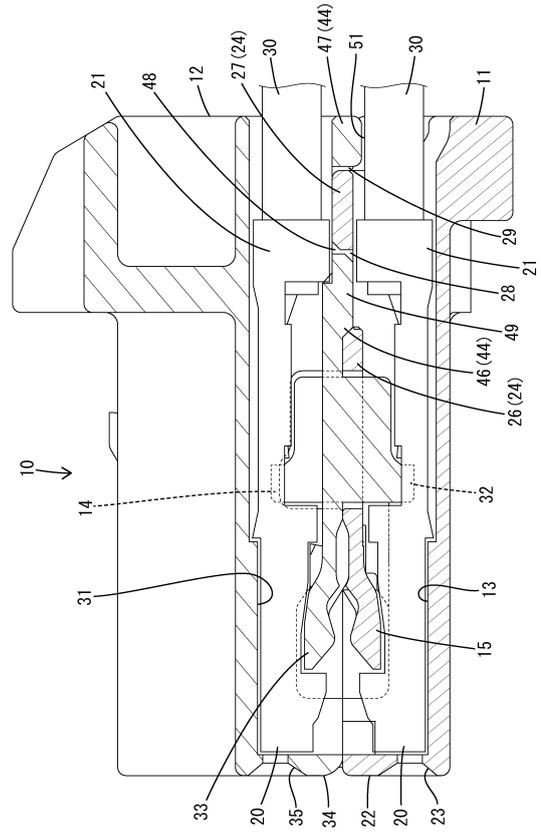
【 0 0 4 5 】

1 0 ... コネクタ	
1 1 ... 第 1 ハウジング	10
1 2 ... 第 2 ハウジング	
1 3 ... 第 1 キャビティ	
1 4 ... 第 1 検知部	
1 5 ... 第 1 ランス	
1 6 ... 側壁	
1 7 ... 第 1 ロック部	
1 8 ... 第 1 ロック突起	
1 9 ... 第 1 支点部	
2 0 ... 端子金具	
2 1 ... バレル部	20
2 2 ... 前壁	
2 3 ... タブ挿通口	
2 4 ... 第 1 壁	
2 5 ... 第 1 隔壁	
2 6 ... 第 1 中間部	
2 7 ... 基準部	
2 8 ... 中間開口部	
2 9 ... 第 1 開口部	
3 0 ... 電線	
3 1 ... 第 2 キャビティ	30
3 2 ... 第 2 検知部	
3 3 ... 第 2 ランス	
3 4 ... 前壁	
3 5 ... タブ挿通口	
3 6 ... ロックアーム	
3 7 ... 第 2 支点部	
3 8 ... 第 2 ロック部	
3 9 ... 側面部	
4 1 ... 第 2 ロック突起	
4 2 ... 凹溝	40
4 3 ... 回動部	
4 4 ... 第 2 壁	
4 5 ... 第 2 隔壁	
4 6 ... 第 2 中間部	
4 7 ... 規制部	
4 8 ... 第 2 開口部	
4 9 ... 後部	
5 1 ... 被当接部	
5 2 ... 後部底壁	

【図面】  
【図 1】



【図 2】



10

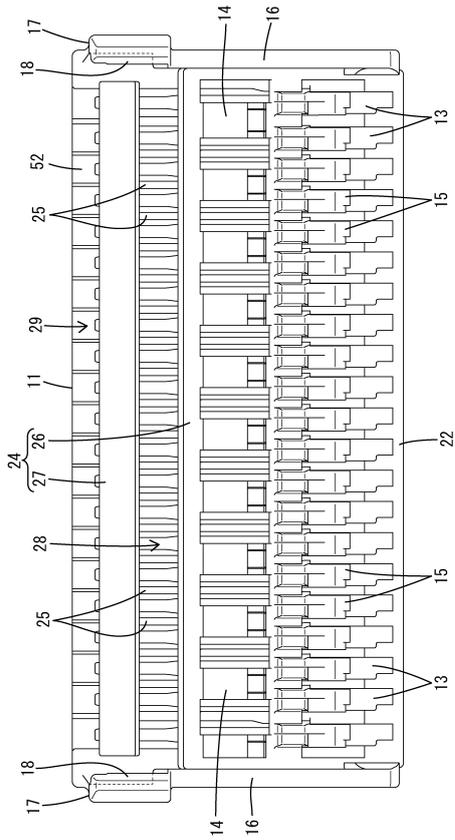
20

30

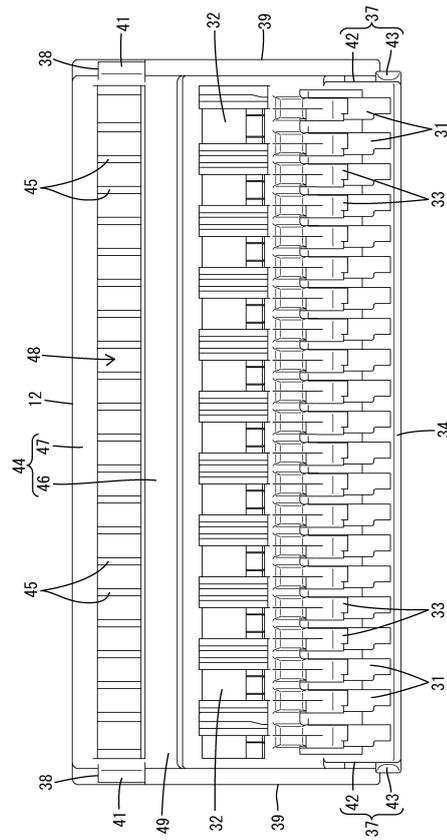
40

50

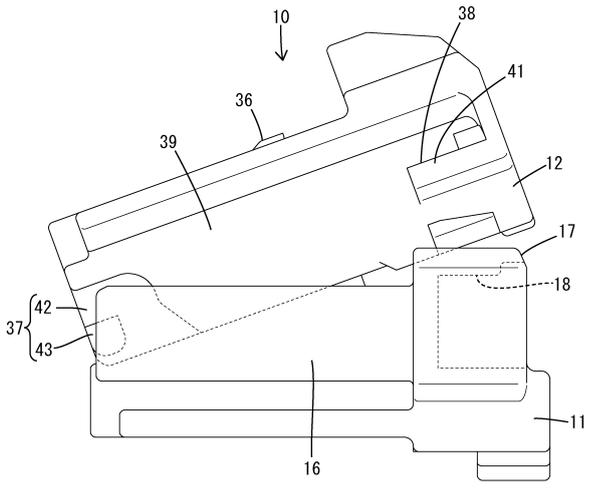
【図 3】



【図 4】



【図 5】



10

20

30

40

50

## フロントページの続き

三重県四日市市西末広町1番14号 住友電装株式会社内

審査官 濱田 莉菜子

- (56)参考文献 特開2020-068099(JP,A)  
特開2001-244019(JP,A)  
特開2005-032586(JP,A)  
特開平06-243926(JP,A)  
特開2019-145209(JP,A)  
実開昭64-055574(JP,U)  
特開2019-067562(JP,A)  
特開2017-004737(JP,A)  
特開2004-335305(JP,A)  
特開2004-241205(JP,A)
- (58)調査した分野 (Int.Cl., DB名)  
H01R 13/40 - 13/533  
H01R 13/56 - 13/72